

同時発表：観光庁

令和元年9月25日  
関東運輸局観光部

## 令和元年台風 15 号による被災宿泊事業者向けの特別相談窓口の設置について

令和元年台風 15 号により甚大な被害が生じている宿泊事業者等からの相談や要望にきめ細やかに対応するため、9月25日より、関東運輸局内に特別相談窓口を設置します。

### 1. 趣旨

令和元年台風 15 号により甚大な被害が生じている宿泊事業者等の不安を解消するため、関東運輸局内に特別相談窓口を設置し、被災された宿泊事業者等からの被害状況や要望をお聞きした上で、活用可能な支援策の紹介や、経済産業局・都道府県労働局等と連携した支援を行います。

### 2. 特別相談窓口連絡先

- ・ 窓口設置場所：関東運輸局観光部観光企画課
- ・ 電話番号：045-211-1255
- ・ FAX：045-211-7270

### 3. サポート内容

- ・ 宿泊事業者等からの相談・要望対応
- ・ 宿泊事業者等が活用可能な支援策の紹介
- ・ 中小企業支援策や雇用調整助成金の活用を検討する宿泊事業者等に、経済産業局や都道府県労働局の窓口を案内

#### [問合せ先]

国土交通省 関東運輸局 観光部 観光企画課（担当：清水、渋谷、渡邊）

電話：045-211-1255 FAX：045-211-7270